様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	聖霊女子短期大学
設置者名	学校法人　聖霊学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
生活文化科	生活文化専攻	夜・通信	5	1	7	13	7	
	健康栄養専攻	夜・通信			6	12	7	
	生活こども専攻	夜・通信			14	19	7	
専攻科	健康栄養専攻	夜・通信			9	9	7	
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2026_Business_experience.pdf

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	聖霊女子短期大学
設置者名	学校法人　聖霊学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2026_Officer.pdf

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	聖霊会日本管区長	2026.3.16～ 2029年度定時 評議員会終結時	建学の精神に基づく教育活動の検証と推進
常勤	元地方公務員	2025.6.7～ 2029年度定時 評議員会終結時	総務、人事、労務、財務
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	聖霊女子短期大学
設置者名	学校法人　聖霊学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスには科目ごとに、担当者、開講時期、履修区分、授業方法（講義／演習／実習)、単位数、課題に対するフィードバック、目的、到達目標、授業内容、授業時間数、授業外学習の内容と時間、オフィスアワー、教科書や指定図書を掲載するとともに、成績評価基準を明示して、筆記試験、実技試験、レポート提出、授業中のプレゼンテーション、作品制作、実習報告書など、複数の評価項目を組み合わせて、成績評価を行っている。シラバスは、当該年度の前年１２月より教務担当者から各教員へ原稿を依頼し、教務部で編集している。シラバスは、当該年度開始時期までに本学ホームページに掲載して、公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/enrolled/syllabus/
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

シラバスには、各科目の目的、到達目標、履修上の注意、オフィスアワー、授業計画、授業外学習、テキスト、指定図書を記載している他、卒業認定・学位授与の方針に対応した成績評価基準を明示している。教員は、この成績評価基準に基づいて、到達目標の達成度を測り、学習成果の獲得状況を評価している。

教員が設定している成績評価基準は授業区分（講義、演習、実習）により、また科目により異なるが、試験、レポート、授業内確認テスト、作品提出などの他、実験・実習、授業内のグループワーク等における参加態度、シャトルカード（各回の振り返りとそれに対する教員のコメント）などの質的側面も考慮して総合的に学習の三要素を把握するものとしている。これによって、学習成果の獲得状況を適切に把握し、単位認定している。

学生の単位修得状況については毎年９月と３月の科会議・専攻会議において点検している。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

GPA算出の対象となるのは､本学において５段階評価を受けた授業科目である。教員免許状や各種資格取得が目的で、卒業要件単位には含まれない科目についても､GPA算出の対象となる。ただし、本学以外で単位を修得した科目や入学前に単位を修得した科目については、GPA算出の対象とはしない。

GPAは以下の計算式によって算出される。履修総単位数には不合格（D）の科目も含まれる。

$$\frac{(A^{+}\text{の単位数})\times 4+(\text{Aの単位数})\times 3+(\text{Bの単位数})\times 2+(\text{Cの単位数})\times 1}{\text{履修総単位数}}$$

各期の成績締切後、教員より提出された各科目の成績を基に、上記の計算式により GPA を算出する。GPA は 1 年生前期から 2 年生後期まで個々の学生の成績推移を観察できるため実力の伸長について客観的に測定している。学生へは各期終了後に｢成績通知書｣へ算出された GPA を記載して配付している。また、履修状況を把握し、履修指導や学修への助言をとおして、学生の学修支援に活用する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2026_Graduation_requirements.pdf

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

Ⅰ　生活文化科のディプロマ・ポリシー

① 人間に対する愛と命の尊厳に基づいた価値観を向上させる力を身につけている。
② 科学的・論理的思考に基づき、真理を探求する力を身につけている。
③ 他者および多様な文化を理解しようと努め、協働により課題を解決する力を身につけている。

上記の学習成果を達成するために編成された教育課程において、学則に規定する卒業に必要な単位数を満たし、上記の力を身につけた人に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

（1）生活文化専攻のディプロマ・ポリシー

① 人間に対する愛と命の尊厳に基づいた教養と専門的知識を身につけている。
② 科学的・論理的思考に基づき、生活全体に関わる学問分野のさまざまな課題に対応するための思考力と判断力、表現力を獲得している。
③ 他者および多様な文化を理解しようと努め、外国語の運用能力とグローバルな視野、ICT活用能力を身につけている。

上記の学習成果を達成するために編成された教育課程において、学則に規定する卒業に必要な単位数を満たし、上記の力を身につけた人に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

（2）生活こども専攻のディプロマ・ポリシー

① 子どもの発達を保障するための専門的知識と発達を支える実践的力を備え、それを改善する力を獲得している。
② 科学的・論理的思考に基づき、保育・教育における現代的課題に対応するための思考力と判断力および表現力を獲得している。
③ 多様な子どもや文化を尊重し、保育者として社会に貢献しようとする使命感や責任感を獲得している。

上記の学習成果を達成するために編成された教育課程において、学則に規定する卒業に必要な単位数を満たし、上記の力を身につけた人に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

（3）健康栄養専攻のディプロマ・ポリシー

① 社会生活と健康、人体の構造と機能、栄養と健康、食品と衛生、栄養の指導、給食の運営に関する科目の修得を通し、栄養士として必要な基本的知識・技術を獲得している。
② 科学的・論理的思考に基づき、食と健康における現代的課題に対応するための思考力と判断力および表現力を獲得している。
③ 多様な価値観や文化を尊重し、栄養士として社会に貢献しようとする使命感や責任感を獲得している。

上記の学習成果を達成するために編成された教育課程において、学則に規定する卒業に必要な単位数を満たし、上記の力を身につけた人に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

Ⅱ　専攻科健康栄養専攻のディプロマ・ポリシー

① 社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論に関する専門的知識を獲得している。

② 科学的・論理的思考に基づき、食と健康に関わる現代的課題に対応するための思考力と判断力および表現力を獲得している。

③ 多様な価値観や文化を尊重し、栄養士、管理栄養士として社会に貢献しようとする使命感や責任感を獲得している。

④ 科目の履修と「学修総まとめの科目」である「特別研究」による栄養学に関する調査・研究を行い、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による審査を経て、「学士(栄養学)」の学位を取得できる能力を獲得する。

上記の学習成果を達成するために編成された教育課程において、学則に規定する修了に必要な単位数を満たし、上記の力を身につけた人に修了を認定する。

Ⅲ　各専攻及び専攻科において学ぶ学生に対して、学位を授与及び修了を認定する方針を学則の中に規定している。代表的な条項は次の通りである。

① 修業年限（第 3 条）

2年、　ただし、4 年を越えて在学はできない。

② 教育課程（第 4 条・別表 1）

授業科目および単位数が定められ、それぞれ卒業・修了するために必要な単位数が定められている。各教育課程は学生便覧の別表に記載した通りである。

③ 科目の履修方法・学習の評価（第 8 条）

（ⅰ）各授業科目の履修を修了した者には認定のうえ、単位を与える。

（ⅱ）単位取得の認定方法は試験、論文、その他の方法による。

以上の点を踏まえ、教授会による議を経て学長が卒業を認定する。(学則第 17 条)

学位授与の方針は、科会議や専攻会議、評価委員会において定期的に点検している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/policy/

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	聖霊女子短期大学
設置者名	学校法人　聖霊学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2025_Balance_sheet.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2025_Account_of_funds.pdf
財産目録	https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2025_Property.pdf
事業報告書	https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2025_Business_report.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2025_Audit_report.pdf

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：2025 年度事業計画（各部門及び法人）対象年度：2025 年度）
公表方法：法人事務室に備え置いて関係者が閲覧できるようにしている。
中長期計画（名称：中期事業計画（各部門及び法人）対象年度：2021 年度～2031 年度）
公表方法：法人事務室に備え置いて関係者が閲覧できるようにしている。

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/selfeval2023.pdf

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/Eresult2023.pdf

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　生活文化科
教育研究上の目的 （公表方法： (HP 上(https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/eduresaerch.pdf) での公表）
（概要） 本学は、カトリック精神に基づき、女子に実践的な専門の学芸を教授、研究指導をし、教養ある有能な人材を育成することを目的とする。 本学の設置する学科と各専攻における人材の育成に関する目的、および教育研究の目的については、次のとおりとする。 生活文化科は、本学の建学の精神である神の人間に対する愛と命の尊厳を基本理念とし、次の三専攻におけるそれぞれの分野の専門的な教育研究を通して、心を豊かにする科学を身につけた人間の育成を目的とする。 ⑴ 生活文化専攻 生活の全般に係わる分野について、人間らしく生きるための文化と捉えて学習し、命と人格を育むための教育・研究を行い、自己に与えられた能力を高め、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。 ⑵ 生活こども専攻 人間の命の大切さを深く心にとめ、子どもたちの豊かな成長を図る力を身につけた保育士・幼稚園教諭の育成に係わる教育研究を行うとともに、慈しみの心をもって、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。 ⑶ 健康栄養専攻 栄養学の幅広い学習により、心身の健全な発達、健康の維持に係わる事項について理解し、実践力を身につける教育・研究を行い、相互愛をもって健康維持に資する栄養士として、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針 （公表方法：HP 上(https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/policy/)で公表）
（概要） 本学の定めるアドミッション・ポリシーを受けて生活文化科の各専攻は、学位授与にあたって、その人間的成長と学問的な成長の成果を次のように求めている。 ①人間に対する愛と命の尊厳に基づいた価値観を向上させる力を身につけている。 ②科学的・論理的思考に基づき、真理を探求する力を身につけている。 ③他者および多様な文化を理解しようと努め、協働により課題を解決する力を身につけている。 上記の学習成果を達成するために編成された教育課程において、学則に規定する卒業に必要な単位数を満たし、上記の力を身につけた人に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

(1)生活文化専攻
①人間に対する愛と命の尊厳に基づいた教養と専門的知識を身につけている。
②科学的・論理的思考に基づき、生活全体に関わる学問分野のさまざまな課題に対応するための思考力と判断力、表現力を獲得している。
③他者および多様な文化を理解しようと努め、外国語の運用能力とグローバルな視野、ICT活用能力を身につけている。
上記の学習成果を達成するために編成された教育課程において、学則に規定する卒業に必要な単位数を満たし、上記の力を身につけた人に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

(2)生活こども専攻
①子どもの発達を保障するための専門的知識と発達を支える実践的力を備え、それを改善する力を獲得している。
②科学的・論理的思考に基づき、保育・教育における現代的課題に対応するための思考力と判断力および表現力を獲得している。
③多様な子どもや文化を尊重し、保育者として社会に貢献しようとする使命感や責任感を獲得している。
上記の学習成果を達成するために編成された教育課程において、学則に規定する卒業に必要な単位数を満たし、上記の力を身につけた人に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

(3)健康栄養専攻
①社会生活と健康、人体の構造と機能、栄養と健康、食品と衛生、栄養の指導、給食の運営に関する科目の修得を通し、栄養士として必要な基本的知識・技術を獲得している。
②科学的・論理的思考に基づき、食と健康における現代的課題に対応するための思考力と判断力および表現力を獲得している。
③多様な価値観や文化を尊重し、栄養士として社会に貢献しようとする使命感や責任感を獲得している。
上記の学習成果を達成するために編成された教育課程において、学則に規定する卒業に必要な単位数を満たし、上記の力を身につけた人に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

各専攻及び専攻科において学ぶ学生に対して、学位を授与及び修了を認定する方針を学則の中に規定している。代表的な条項は次の通りである。
①修業年限
2 年、ただし、4 年を越えて在学はできない。
②教育課程
授業科目および単位数が定められ、それぞれ卒業・修了するために必要な単位数が定められている。各教育課程は学生便覧の別表に記載した通りである。
③科目の履修方法・学習の評価
（ⅰ）各授業科目の履修を修了した者には認定のうえ、単位を与える。
（ⅱ）単位取得の認定方法は試験、論文、その他の方法による。

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：HP 上（https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/policy/）で公表）

（概要）
生活文化科の教育課程の編成及び実施の方針
　本学の学習成果を達成するために、ディプロマ・ポリシーに基づいて、教養教育科目および専門教育科目を組み合わせ、学科・専攻の教育課程を組織的、体系的に編成する。なお、学生が１学期に登録できる単位数の上限は28単位とする。
　教養教育科目は、建学の精神に基づき、専攻を超えて普遍的な人間観・価値観を学び、社会で生きていくために必要な情報処理能力や国際的視野を身につける科目から編成される。
　専門教育科目は、各専攻の特性をふまえ、専門的知識と実践的技能を体系的に習得するとともに、課題解決能力を養うための科目をもって編成する。

生活文化専攻の教育課程の編成及び実施の方針
　生活・ビジネス教養コース（語学、教養文化、食文化、ビジネスの４分野）、デザイン・ＩＴコース（情報文化、デザイン文化、ウェブデザインの３分野）、女性リーダー育成コース（デジタルキャリア、グローバルキャリア、地域キャリア）からなるカリキュラムを編成し、実施する。女性リーダー育成コースでは専門科目の50%以上を英語で学ぶ。教育方法の基本的な枠組みとして、ケア、学習、実習、コーチングを重視する。また、調査・分析・発表・討論などのアクティブラーニングを取り入れた学生の主体性を重視する少人数制の参加型授業を行う。グローバルラウンジにおける授業時間外での英会話学習やロボットプログラミングをはじめ、学生の自主的・主体的な学習活動を支援する。キャリア支援ロビーには、学生が自身の感情と向き合うためのスペースを整備している。ここでは、対人援助の基礎となる自己理解の促進を支援する。また、地域文化（地誌、方言を含めた言語生活、食、観光資源）への理解を深め、ローカルとグローバル、ナショナルとインターナショナルの間で均衡のとれた視野が持てるよう支援する。

生活こども専攻の教育課程の編成及び実施の方針
　生活こども専攻では、専攻のディプロマ・ポリシーを実現するため、「教養教育科目」および「専門教育科目」から体系的にカリキュラムを構成し、実施している。教養教育科目群では、建学の精神に基づき、普遍的な人間観・価値観を学び、保育者に求められるＩＣＴの基礎や異文化理解などの国際的視野を身につける。専門教育科目群では、保育・教育の基礎理論を学習し、演習科目や実習により実践的技能を習得する。理論と実践の往還により、教育者・保育者としての専門性の向上を図る。本専攻では2年次より興味・関心に合わせて選択できるコース制を採用している。コースは、総合保育コース、国際保育コース、インクルーシブ保育コース、SDGsコースの4つから構成される。コース制により、時代のニーズに対応した保育者としてのマインド・実践力を育む。幼稚園教諭二種免許状および保育士資格に対応した関連科目を適切に配置し、資格・免許の取得と各専門職への就業を支援する。
　教育方法の基本的な枠組みとして、ケア、学習、実習、コーチングを重視する。また、調査・分析・発表・討論などのアクティブラーニングを取り入れた、学生の主体性を重視する少人数制の参加型授業を行う。グローバルラウンジにおける授業時間外での英会話学習をはじめ、学生の自主的・主体的な学習活動を支援する。キャリア支援ロビーには、学生が自身の感情と向き合うためのスペースを整備している。ここでは、対人援助の基礎となる自己理解の促進を支援する。

健康栄養専攻の教育課程の編成及び実施の方針

健康栄養専攻では、専攻のディプロマ・ポリシーを実現するため、「教養教育科目」および「専門教育科目」から体系的にカリキュラムを構成し実施している。教養教育科目群では、建学の精神に基づき、普遍的な人間観・価値観を学び、ＩＣＴの基礎や異文化理解などの国際的視野を身につける。専門教育科目群では、食物、栄養、健康の基礎理論を学習し、演習科目や実習により実践的技能を習得する。栄養士免許に対応した、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「社会生活と健康」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」の６領域の科目を適切に配置する。

栄養教諭二種免許状の取得に必要な科目の修得を通じ、学校、家庭、地域の食育活動を推進する能力の向上を図る。理論と実践の往還により、免許の取得と各専門職への就業を支援する。

教育方法の基本的な枠組みとして、ケア、学習、実習、コーチングを重視する。また、調査・分析・発表・討論などのアクティブラーニングを取り入れた、学生の主体性を重視する少人数制の参加型授業を行う。グローバルラウンジにおける授業時間外での英会話学習をはじめ、学生の自主的・主体的な学習活動を支援する。キャリア支援ロビーには、学生が自身の感情と向き合うためのスペースを整備している。ここでは、対人援助の基礎となる自己理解の促進を支援する。

入学者の受入れに関する方針
（公表方法：HP 上（https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/policy/）で公表）

（概要）
（1）生活文化科のアドミッション・ポリシー
① 本学の建学の精神、教育理念に共感し、人間の尊さと可能性の豊かさに目覚めて、真理、愛、自由の探求をしようとする人。
② 高等学校等の教育における基礎的な知識・技能を有し、学科・専攻の求める専門性を身につけようとする人。
③ 本学の教養教育・専門教育に十分対応できる思考力・判断力・表現力を有し、課題解決に取り組む基礎的な資質を備えた人。
④ 学校内外での諸活動において意欲や協調性をもって物事に取り組んできた人。

（2）生活文化専攻のアドミッション・ポリシー
① 本学の建学の精神、教育理念に共感し、人間の尊さと可能性の豊かさに目覚めて、真理、愛、自由の探求をしようとする人。
② 生活全般に関わる学問分野の学びに取り組むための基礎学力を備えた人。
③ 課題解決に向けた探究の土台となる論理的思考力を備えた人。
④ 地域社会やグローバル社会に貢献しようとする意欲を持ち、主体的に他者や多様な文化を理解しようとする思いやりの心や、協働するためのコミュニケーション力を備えた人。

（3）生活こども専攻のアドミッション・ポリシー
① 本学の建学の精神、教育理念に共感し、人間の尊さと可能性の豊かさに目覚めて、真理、愛、自由の探求をしようとする人。
② 保育・教育の専門的知識と技術を学ぶための基礎学力を備えた人。
③ 課題解決に向けた探求の土台となる論理的思考力を備えた人。
④ 地域社会やグローバル社会に貢献しようとする意欲を持ち、主体的に他者や多様な文化を理解しようとする思いやりの心や、協働するためのコミュニケーション力を備えた人。

（4）健康栄養専攻のアドミッション・ポリシー
① 本学の建学の精神、教育理念に共感し、真理、愛、自由の探求をしようとする人。
② 食と健康の専門的知識と技術を学ぶための基礎学力を備えた人。
③ 食生活に関わる課題解決に向けた探求の土台となる論理的思考力を備えた人。
④ 地域社会やグローバル社会に貢献しようとする意欲を持ち、主体的に他者や多様な文化を理解しようとする思いやりの心や、協働するためのコミュニケーション力を備えた人。

学部等名　専攻科
教育研究上の目的
（公表方法：HP 上（https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/eduresaerch.pdf）での公表）

（概要）
本学は、カトリック精神に基づき、女子に実践的な専門の学芸を教授、研究指導をし、教養ある有能な人材を育成することを目的とする。
本学の設置する学科と各専攻における人材の育成に関する目的、および教育研究の 目的については、次のとおりとする。

専攻科
・本学は専攻科を設置し、短期大学を卒業した者、または、これと同等以上の学力があると認められた者に対し、精深な程度において特別な事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。
・専攻科健康栄養専攻は栄養学の専門的研鑽と、その教育・研究によって、学士（栄養学）を取得し、管理栄養士受験資格に通じる学力を身につけ、国際的視野と人間愛をもって、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針
（公表方法：HP 上（https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/policy/）で公表）

（概要）
本学の定めるアドミッション・ポリシーを受けて専攻科健康栄養専攻は、修了認定にあたって、その人間的成長と学問的な成長の成果を次のように求めている。

① 社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論に関する専門的知識を獲得している。
② 科学的・論理的思考に基づき、食と健康に関わる現代的課題に対応するための思考力と判断力および表現力を獲得している。

③ 多様な価値観や文化を尊重し、栄養士、管理栄養士として社会に貢献しようとする使命感や責任感を獲得している。
④ 科目の履修と「学修総まとめの科目」である「特別研究」による栄養学に関する調査・研究を行い、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による審査を経て、「学士(栄養学)」の学位を取得できる能力を獲得する。
上記の学習成果を達成するために編成された教育課程において、学則に規定する修了に必要な単位数を満たし、上記の力を身につけた人に修了を認定する。

各専攻及び専攻科において学ぶ学生に対して、学位を授与及び修了を認定する方針を学則の中に規定している。代表的な条項は次の通りである。
①修業年限
2 年、ただし、4 年を越えて在学はできない。

②教育課程
授業科目および単位数が定められ、それぞれ卒業・修了するために必要な単位数が定められている。各教育課程は学生便覧の別表に記載した通りである。
③科目の履修方法・学習の評価
（ｉ）各授業科目の履修を修了した者には認定のうえ、単位を与える。
（ⅱ）単位取得の認定方法は試験、論文、その他の方法による。

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：HP 上（https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/policy/）で公表）

（概要）
専攻科健康栄養専攻の教育課程の編成及び実施
　専攻科健康栄養専攻では、専攻のディプロマ・ポリシーを実現するため、「必修科目」および「選択科目」から体系的にカリキュラムを構成し、実施している。栄養学

およびその関連科目において、「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」の領域の科目を適切に配置し、学修成果を満たすことにより、栄養士として、また栄養士としての実務１年間を経た後に管理栄養士として、医療、福祉、教育等の職域に求められる力を十分発揮できる専門性の向上を図る。「学修総まとめの科目」である「特別研究」の履修により、調査・研究を行い、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による審査を経て、「学士（栄養学）」の学位を取得する。

教育方法の基本的な枠組みとして、ケア、学習、実習、コーチングを重視する。また、調査・分析・発表・討論などのアクティブラーニングを取り入れた、学生の主体性を重視する少人数制の参加型授業を行う。グローバルラウンジにおける授業時間外での英会話学修をはじめ、学生の自主的・主体的な学習活動を支援する。キャリア支援ロビーには、学生が自身の感情と向き合うためのスペースを整備している。ここでは、対人援助の基礎となる自己理解の促進を支援する。

入学者の受入れに関する方針
（公表方法：HP 上(https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/policy/)で公表）

（概要）
専攻科健康栄養専攻のアドミッション・ポリシー

① 本学の建学の精神、教育理念に共感し、真理、愛、自由の探求をしようとする人。
② 短期大学または専攻科入学以前の学修において、基礎的な栄養学またはその関連科目を修得している人。
③ 食物、栄養、健康に関連した諸科学を科学的根拠に基づいて考え、判断する思考力を備えた人。
④ 地域社会やグローバル社会に貢献しようとする意欲を持ち、主体的に他者や多様な価値観を受容しようとする心と協働するためのコミュニケーション力を備えた人。
⑤ 学士(栄養学)を取得する熱意がある人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：
https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2026_Teachers.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
生活文化科	1 人	7 人	3 人	8 人	1 人	2 人	22 人
	人	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1 人	0 人	1 人

各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）	公表方法： https://www.akita.seirei.ac.jp/tandai/about/disclosure/teacher/

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

FD活動については「教職員研修委員会規程」に拠りながら、毎年教職員研修会を実施している。2025年度は2026年2月12日に全教職員が参加して行われた。「短大の現状と計り知れない可能性と地域貢献」と題する学長講話に続き、「共学化に伴う準備と心配事」について3専攻と事務局から発表を行った。研究倫理について科長が話したのち、「短大経営の見直し」について3専攻と事務局から通信制課程の併設や地方創生ビジネスなどに関する提言を行い、学長による総括で締めくくった。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活文化科	100 人	54 人	54.0%	260 人	133 人	51.2%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100 人	54 人	54.0%	260 人	133 人	51.2%	0 人	0 人

（備考）

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
生活文化科	95 人 (100%)	15 人 (15.8%)	70 人 (73.7%)	10 人 (10.5%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	95 人 (100%)	15 人 (15.8%)	70 人 (73.7%)	10 人 (10.5%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
合計	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
ディプロマポリシーに掲げられている人材を育成するための教育課程に基づき、到達目標を設定し、授業計画をたて、シラバスを作成する。
シラバスは、目的、到達目標、授業の方法、成績評価基準、授業計画、課題に対するフィードバック、授業外学習、オフィスアワー、教科書、指定図書等について記載し、学生の履修を決める際の資料になるとともに、学習支援となるように作成する。
作成時期は、当該年度の前年１２月より教務担当者より電子メールにて依頼し、作成する。公表については、当該年度の始めまでに本学ホームページへ公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
本学で定められた科・専攻の学習成果に基づき、シラバスに記載された評価基準（授業への取り組み、課題提出、試験等）や、授業後に提出するリアクションペーパー等多方面から評価し、到達目標を達成しているか判断し単位の認定を行う。
また、各専攻において学ぶ学生に対して学位を授与する方針を学則の中に規定している。
代表的な条項は次の通りである。
①修業年限
2 年、ただし、4 年を越えて在学はできない。
②教育課程
各専攻に授業科目および単位数が定められ、それぞれ卒業するために必要な単位数が定められている。
③科目の履修方法・学習の評価
（ｉ）各授業科目の履修を修了した者には認定のうえ、単位を与える。
（ⅱ）単位取得の認定方法は試験、論文、その他の方法による。
以上の点を踏まえ、専攻会議・科会議を経て教授会にて卒業認定が行われる。

学部名	学科名	卒業に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
生活文化科	生活文化専攻	68 単位	(有)・無	28 単位
	生活こども専攻	68 単位	(有)・無	28 単位
	健康栄養専攻	68 単位	(有)・無	28 単位
専攻科	健康栄養専攻	62 単位	(有)・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/facility/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	生活文化科	684,000 円	200,000 円	373,230 円	
	専攻科	714,000 円	200,000 円	403,230 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）
【教務部会】
教育課程、シラバス、時間割編成、アセンブリー、試験、成績・単位、履修登録、学外実習等、集中講義、退学・再入学・休学・復学・留学、科目等履修生、特別聴講学生、研究生、単位互換など、教務に関する連絡・調整および、履修指導を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）
【進路支援部会】 就職、職業指導、アルバイトに関する相談及び、指導を行っている。
進学に関する相談の対応及び、指導を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）
【学生部会】
課外活動、学友会、集会・印刷物掲示の許可、集会・学生生活の指導、下宿・寮、学生相談、ピア祭、学生研修、厚生施設・設備、健康管理に関する対応をしている。
【クラスアドバイザー】
クラスアドバイザー制をとっており、クラスガイダンス、アドバイザーとの個人面談により、学生の状態を把握し、きめこまかい対応をしている。
【学生相談室】
学生生活、人間関係、進路などの相談に応じ学生生活のサポートをしている。また、学生が心を落ち着かせる場としても利用できる。
【保健室】
(1)登校後、病気、けが等で一時的な手当・安静を必要とする場合は保健室を利用することができる。
(2)保健室を利用しようとするとき、あるいは医薬品を受けようとするときは必ず保健室管理者に申し出て許可を受けなければならない。
(3)日常における健康上の悩みについても、保健室管理者（看護師）が相談に応じる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/topics-all/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F205310101145
学校名（○○大学 等）	聖霊女子短期大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人 聖霊学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		５５人（　－　）人	５１人（　－　）人	１０６人（　－　）人
内訳	第Ⅰ区分	１６人	１５人	
	（うち多子世帯）	（　－　人）	（　－　人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（　０人）	（　－　人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（　０人）	（　０人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	０人	０人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	１１人	－	
	区分外（多子世帯）	－	－	
家計急変による 支援対象者（年間）				０人（　０　）人
合計（年間）				１０６人（　－　）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	０人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	０人	０人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	０人	０人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	０人	０人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	０人	０人
計	人	０人	０人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	０人	後半期	０人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	－
３月以上の停学	０人
年間計	－
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	０人
訓告	０人
年間計	０人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	０人	－

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	０人	０人
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	－	－
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	０人	０人
計	人	－	－
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
			1年生の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数	1年生の前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数	1年生の前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数	1年生の前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数	1年生の前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数	1年生の前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数	1年生の前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数	1年生の前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数	1年生の前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数	1年生の前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数	1年生の前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数	1年生の前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数	1年生の前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の認定の取消しの件数	1年生の給付奨学生の認定の取消しの件数	1年生の給付奨学生の認定の取消しの件数	1年生の給付奨学生の認定の取消しの件数	1年生の給付奨学生の認定の取消しの件数	1年生の給付奨学生の認定の取消しの件数
			前半期	後半期	前半期	前半期	後半期	後半期	後半期	後半期	年間	年間	年間	年間	年間：この支給を受けた者及び免又は学資支給を受けた者及び廃止の区分に該当しない者	右以外の大学等・年間	右以外の大学等・年間	右以外の大学等・年間	右以外の大学等・年間	右以外の大学等・年間
学校コード	学校名	設置者名	支援対象者（家計急変による者を除く）	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	支援対象者（家計急変による者を除く）	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	支援対象者（家計急変による者を除く）	家計急変による支援対象者（年間）	合計（年間）	（備考）	年間	修業年限で卒業又は修了できないことが確定	修科目の単位時間数が標準時間数の５割以（単位制によらない専門学校にあっては、履	出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	「警告」の区分に連続して該当	計
F2053101011145	聖霊女子短期大学	学校法人　聖霊学園	５５人（－）人	１６人	１１人	#REF!	５１人（－）人	１５人	－	#REF!	１０６人（－）人	０人（０）人	１０６人（－）人	0	0	人	人	人	人	人

22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	給付を受けた者及び給付の認定を取り消された者	停止処分を受けた者及び停止処分を受けた者	停止処分を受けた者及び停止処分を受けた者	停止処分を受けた者及び停止処分を受けた者
廃止の区分に該当する	廃止の区分に該当する	廃止の区分に該当する	廃止の区分に該当する	廃止の区分に該当する	廃止の区分に該当する	廃止の区分に該当する	廃止の区分に該当する	廃止の区分に該当する	廃止の区分に該当する	廃止の区分に該当する	廃止の区分に該当する	廃止の区分に該当する	廃止の区分に該当する	停止処分を受けた者及び停止処分を受けた者	停止処分を受けた者及び停止処分を受けた者	停止処分を受けた者及び停止処分を受けた者	停止処分を受けた者及び停止処分を受けた者	停止処分を受けた者及び停止処分を受けた者	停止処分を受けた者及び停止処分を受けた者	停止処分を受けた者及び停止処分を受けた者
修業年限２年以下・前半期	修業年限２年以下・前半期	修業年限２年以下・前半期	修業年限２年以下・前半期	修業年限２年以下・前半期	修業年限２年以下・後半期	修業年限２年以下・後半期	修業年限２年以下・後半期	修業年限２年以下・後半期	修業年限２年以下・後半期	災害、傷病その他やむを得ない事由により修業年限で卒業又は修了できないことが確定した者	災害、傷病その他やむを得ない事由により修業年限で卒業又は修了できないことが確定した者	災害、傷病その他やむを得ない事由により修業年限で卒業又は修了できないことが確定した者	災害、傷病その他やむを得ない事由により修業年限で卒業又は修了できないことが確定した者	退学	３月以上の停学	年間計	（備考）	３月未満の停学	訓告	年間計
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	修科目の単位時間数が標準時間数の５割以	出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	「警告」の区分に連続して該当	計	修業年限で卒業又は修了できないことが確定	修科目の単位時間数が標準時間数の５割以	出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	「警告」の区分に連続して該当	計	（備考）	右以外の大学等・年間	修業年限２年以下・前半期	修業年限２年以下・後半期	―	３月以上の停学	―	（備考）	３月未満の停学	訓告	年間計
０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	0	人	０人	０人	―	０人	―	0	０人	０人	０人

43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
退学処分又は仮入学許可の取消し（ただし、学生による取下げ又は授業料及び入学料の免除若しくは徴収猶予の申請が認められたことにより認定の効力が停止された場合を除く。）	右以外の大学等・年間	右以外の大学等・年間	右以外の大学等・年間	右以外の大学等・年間	修業年限２年以下・前半期	修業年限２年以下・前半期	修業年限２年以下・前半期	修業年限２年以下・前半期	修業年限２年以下・後半期	修業年限２年以下・後半期	修業年限２年以下・後半期	修業年限２年以下・後半期	修業年限２年以下・後半期
定めた学業成績の判定の結果、警告を受けた者	修科目の単位時間数が標準時間数の６割以上（単位制によらない専門学校にあっては、履	ＧＰＡ等が下位４分の１	出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	計	修科目の単位時間数が標準時間数の６割以上（単位制によらない専門学校にあっては、履	ＧＰＡ等が下位４分の１	出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	計	修科目の単位時間数が標準時間数の６割以上（単位制によらない専門学校にあっては、履	ＧＰＡ等が下位４分の１	出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	計	（備考）
0	人	人	人	人	0人	―	0人	―	0人	―	0人	―	0